

母子保健事業のガイドライン改訂について

令和4年1月
家庭支援課

参考資料 3

1 経緯

- 平成18年度に策定した「母子保健事業のガイドライン」は、支援を要する家庭の早期発見・予防を行うための母子保健事業の強化と活用の方策を示すこと、及び多職種・他機関が連携していくための方策を示すことを目的としている
- その後、母子保健法等が改正され、母子保健施策が、児童虐待の発生予防や早期発見に資するものである旨、母子保健法に明記されたほか、乳幼児健診未受診者への対応等、母子保健施策を通じた児童虐待防止対策が推進されている
- 今回の改訂では、こうした策定後の状況の変化にあわせた内容のほか、今日的課題である母子保健部門と児童福祉部門等他機関との連携等も盛り込む

2 スケジュール

令和4年1月26日	4～6月	6月下旬頃	8月頃	10月頃	12月頃
第1回	-	第2回	第3回	第4回	第5回
○前回策定後の状況変化 ○改訂に当たって盛り込む事項	基礎調査実施	○基礎調査報告 ○構成案意見交換	原稿案意見交換①	原稿案意見交換②	原稿案最終確認

3 委員

区分	氏名	氏名・所属等
学識経験者	秋山 千枝子	あきやま子どもクリニック 院長
	松田 博雄	社会福祉法人子どもの虐待防止センター 理事長
	中板 育美	武蔵野大学看護学部教授
関係行政機関	森田 徳子	中央区日本橋保健センター所長・月島保健センター所長・中央区保健所健康推進課ワクチン接種等担当課長
	山本 光洋	台東区健康部健康課長
	笠(りゅう) 真由美	杉並区子ども家庭部地域子育て支援担当課長
	坂本 岳人	国分寺市子育て相談室長
	中島 弘美	国分寺市健康部健康推進課長
	水谷 由紀	調布市福祉健康部健康推進課調整担当主幹
内部委員	荒川 泰雄	南多摩保健所保健対策課長
	河西 あかね	多摩府中保健所地域保健推進担当課長
	吉川 千賀子	家庭支援課長
	多田 博史	保育支援課長